介護施設等における感染拡大防止対策に係る支援 I

既定経費対応

介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、都道府県が介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括 購入、介護施設等の消毒・洗浄、高齢障害者向けの感染症予防の広報・啓発、簡易陰圧装置・換気設備の設置に必要な費用を補助する。

■補助内容

- ① 都道府県の消毒液等購入費
- 介護現場では、感染経路の遮断が重要であるが、それに伴い必要な一般用マスク、消毒液等の需給が逼迫し、介護施設等が自力で購入で きない状況を踏まえ、都道府県が介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入に必要な費用について補助
- ② 介護施設等の消毒・洗浄経費
- 感染が疑われる者が発生した場合に、介護施設等内で感染が拡がらないよう、利用者・従事者が 触れる筒所や物品等の消毒・洗浄に必要な費用について補助





- ③ 地方自治体の広報・啓発経費
- 高齢障害者にも必要な情報が行き渡るよう、地方自治体の感染症予防の広報・啓発経費について補助 (例:視覚障害がある高齢者向けの点字パンフレット、高齢者が必ずしもインターネットを通じて情報入手するとは限らないため市町村報に折り込むチラシ



- ④ 介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費
 - I 介護施設等において、感染が疑われる者が発生した場合に、感染拡大のリスクを低減するためには、ウイルスが外に漏れないよう、気圧を低くし た居室である陰圧室の設置が有効であることから、居室に陰圧装置を据えるとともに簡易的なダクト工事等に必要な費用について補助
- Ⅲ 風通しの悪い空間は感染リスクが高いことから、介護施設等において、居室ごとに窓がない場合等にも、定期的に換気できるよう、換気設備の 設置に必要な費用について補助
- ■補助対象施設 ①~③は全ての介護施設等、④は入所系の介護施設等
- 国 2 / 3、都道府県 1 / 3 ■補助率
- ①~③は設定なし(都道府県が認める額) ■補助上限額
 - ④は1施設あたり、I:432万円×都道府県が認めた台数(定員が上限)Ⅱ:4.000円/㎡
- ■補助実施主体 都道府県
- ■活用財源 地域医療介護総合確保基金







■補助の流れ



感染症対策クリーン機器のご紹介

陰圧排気 / 空気清浄機ユニット

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 対象商品

- ・既存の病室に設置が可能な陰圧化と空気清浄の兼用ユニット(可動式)
- ・付属の遮蔽板で排気経路を変えることにより、1台2役の機能を有する
- ・陰圧排気モードで二次感染リスクを低減
- •抗ウイルスHEPA: ヴァニッシュを標準搭載(捕集率:99.99% @0.3 μ m粒子)

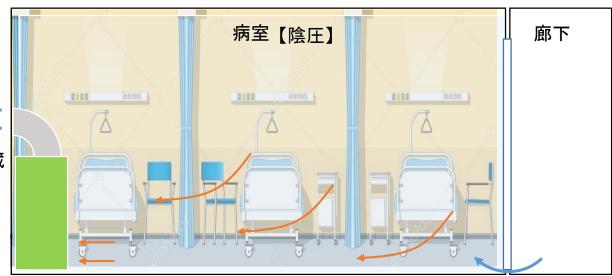


外気

—

HEPA内蔵 排気ユニット

排気せずに、100%室内 循環とすることで、空気 清浄機として使用可能



型式	処理風量 (m³/min)	換気回数 (回/h)	サイス (mm)	質量(kg)	電源
PFF-0091-PDH (8畳用)	0~9/0~10 (連続可変式)	15/16 (部屋容積:36㎡)	W690xL1000xD390	約70	100V 50Hz/60Hz